

入札募集情報

令和5年2月13日公告

物件番号	西はりま第17号	
物件名	デジタル複合機賃貸借	
納入場所	たつの市揖保川町正條279番地1 西はりま消防本部 外	
納入期限	令和5年3月31日(金) ・デジタル複合機の運用開始日は令和5年4月1日(土)とする。	
担当課	西はりま消防本部総務課	
業務概要	西はりま消防本部外13署所のデジタル複合機14台の賃貸借	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	①登録要件	入札書の提出までに <u>令和4・5年度</u> の西はりま消防組合の入札参加資格名簿(物品・役務)に登録がある者
	②住所要件	無
	③実績要件	無
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公告日から開札日までの間、西はりま消防組合、構成市町又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けたものはこの限りでない。 ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、契約等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
予定価格	事後公表	
最低制限価格等	無	
入札方法	郵便方式(一般書留・簡易書留郵便に限る。持参及び普通郵便不可) ※任意の封筒に別紙1を封筒表面に糊付けし、入札書を封入すること。	
入札書の提出期限 及び提出先	期限	令和5年2月27日(月)午後4時00分必着
	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書(別紙2)(入札金額は消費税を含みません。) ・入札金額内訳書(別紙3)

	提出先	〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1 西はりま消防組合 消防本部総務課
開札の日時及び場所	日時	令和5年2月28日（火）午後1時30分
	場所	西はりま消防本部3階
	その他	代理人が立会いをする場合は、委任状（別紙4）を持参ください。
仕様書の配布	西はりま消防組合ホームページに掲載	
入札に関する質問	期日	令和5年2月20日（月）午後4時00分まで
	方法	質問書（別紙5）により、西はりま消防本部総務課へFAXを送信のこと。（FAX 0791-72-6119） また、送信後は送信した旨の電話を必ず行うこと。 （TEL 0791-76-7119）
質問に対する回答	期日	令和5年2月22日（水）
	方法	西はりま消防組合ホームページに掲載
応札機器承認書の提出	期日	令和5年2月22日（火）午後4時00分まで
	方法	応札機器承認依頼書（別紙6）と応札機器カタログを西はりま消防本部総務課へ持参すること。
応札機器承認書に対する回答	期日	随時実施
	方法	提出事業者に対してFAX等により回答
保証金	入札保証金 / 免除	
	契約保証金 / 契約金額の10%以上 ただし、契約規則第30条に該当する場合は免除	
支払条件	前金払 / 無	
	部分払 / 無	
同額入札の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじ引きにより落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、令和5年3月1日（水）9時30分から西はりま消防本部においてくじ引きを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじ引きに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない消防本部職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。 ・受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出、発注者への報告等を怠ったときは、指名停 	

	<p>止の対象となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙7「入札に関する注意事項」参照
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行回数 2回 ・開札の後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定する。 ・資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行う。 ・本入札は、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる。従って、当組合議会及び当組合構成市町議会（相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町）において当初予算が否決された場合は、契約を締結しないものとする。また、契約を締結しない場合、それまでに要した費用は、入札参加者の負担とする。

別紙1

入札書の送付方法

封筒オモテに、下記様式(キリトリセン内)を貼りつけてください。

キリトリセン

〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1

西はりま消防組合 消防本部総務課 宛

入札書在中

①	物件番号	西はりま第17号	消防組合受付印 何も記入しないでください。
②	開札日	令和5年2月28日(火)	
③	商号または名称		
④	代表者氏名		

③④は入札参加者が必ず記入すること。

物件（業務番号）	西はりま第17号
----------	----------

入 札 書

物件（業務）名 デジタル複合機賃貸借
納 入 場 所 たつの市揖保川町正條279番地1
西はりま消防本部 外12署所

入 札 金 額 ￥ _____

上記物件については、西はりま消防組合契約規則（平成25年規則第31号）、契約条項その他関係書類、現場等を熟知のうえ、上記金額をもって入札します。

令和5年2月28日

西はりま消防組合

管理者 山本 実 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

入札金額内訳書 (消費税抜)

カラー複合機

設置施設	複写速度 (A4/分)	プリント単価 (円) 【ア】	月間予定利用枚数 【イ】	月額料金 (円) 【ア】×【イ】=【ウ】	機器名称				
消防本部	モノクロ カラー		モノクロ	30,000 枚		【製造メーカー】			
			カラー	1,900 枚					
たつの消防署	共に 5 5 枚以上		モノクロ	14,000 枚		【型式】			
			カラー	800 枚					
相生消防署	モノクロ カラー		モノクロ	10,000 枚		【製造メーカー】			
宋栗消防署			カラー	750 枚			【型式】		
			太子消防署	モノクロ				12,000 枚	
佐用消防署				カラー			500 枚		
			共に 4 5 枚以上	モノクロ			11,000 枚		
カラー				カラー			350 枚		
			モノクロ	モノクロ			8,000 枚		
カラー				カラー			300 枚		
			たつの消防署 新宮分署				モノクロ	2,200 枚	
カラー							100 枚		
たつの消防署 光都分署		モノクロ	2,500 枚		【型式】				
		カラー	300 枚						
たつの消防署 揖保川出張所	モノクロ		モノクロ	1,800 枚					
			カラー	100 枚					
たつの消防署 御津出張所	共に		モノクロ	1,500 枚					
			カラー	65 枚					
宋栗消防署 一宮分署	2 5 枚以上		モノクロ	1,900 枚					
			カラー	70 枚					
宋栗消防署 波賀出張所			モノクロ	1,600 枚					
			カラー	50 枚					
宋栗消防署 千種出張所			モノクロ	1,300 枚					
			カラー	30 枚					

モノクロ複合機

消防本部	モノクロ 2 5 枚以上		モノクロ	3,000 枚		【製造メーカー】 【型式】
総計 (上記 1 4 施設の合計額)					【エ】	

注 1) 【ア】欄には 1 枚当たりのプリント単価を記入ください。

注 2) 【ウ】欄には【ア】欄の 1 枚当たりのプリント単価に【イ】欄の月間予定利用枚数を乗じた額を記入ください。

注 3) 【エ】欄にはデジタル複合機を設置する 1 4 施設に係る【ウ】欄の合計額を記入ください。

注 4) 入札書には、【エ】×1 2 ヶ月の金額を記入ください。なお、【エ】欄は消費税を含まない金額となります。

委任状

私は、_____を代理人と定め下記の
権限を委任します。

記

_____の
入札及び見積に関する一切の権限

受任者 使用印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

西はりま消防組合
管理者 山本 実 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

質 問 書

商号又は名称			
担当者			
電話		FAX	

【質問】

件名	西はりま第17号 デジタル複合機賃貸借		

令和 年 月 日

西はりま消防組合
管理者 山本 実 様住 所
商号又は名称
代表者名

⑩

応札機器承認依頼書

物件番号	西はりま第17号
物件名	デジタル複合機賃貸借
応札機器	複写速度 (A4サイズ/分)・・・モノクロ及びカラー：55枚以上 【製造メーカー】 【型 式】
	複写速度 (A4サイズ/分)・・・モノクロ及びカラー：45枚以上 【製造メーカー】 【型 式】
	複写速度 (A4サイズ/分)・・・モノクロ及びカラー：25枚以上 【製造メーカー】 【型 式】
	複写速度 (A4サイズ/分)・・・モノクロ：25枚以上 【製造メーカー】 【型 式】
機器カタログ	添付のとおり

注1) デジタル複合機入札仕様書 6の規定に基づいて、本書を届出のうえ、あらかじめ承認を得た機種によって入札に参加してください。

注2) 提出する機器カタログにあっては、仕様書記載事項を満たす旨の視認が容易にできるようメーカー等の表示を行ってください。なお、オプション搭載によって仕様書記載事項を満たす場合も、書面審査ができるよう同様に処理ください。

注3) 応札機器承認依頼書を提出した事業者に対して、個別に承認又は不承認の通知を行います。

入札に関する注意事項

この案内は、郵便方式入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

1 関係法令

地方自治法、同施行令、西はりま消防組合契約規則、その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

2 入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。記載誤り、押印漏れ、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

- (1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記入押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないでください。）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、入札（開札）の年月日を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所を押印してください。ただし、入札金額の訂正は一切認めません。
- (5) 入札書の入札金額には、消費税を含めないでください。
- (6) 入札書の入札金額には、12ヶ月分の金額（入札金額内訳書による積算額）を記入してください。

3 入札書等の提出

- (1) 入札書等は、指定された期日までに郵送にて提出してください。
- (2) 提出方法は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出してください。
- (3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、添付の様式を封筒の表面に糊付けし ①入札書、②入札金額内訳書を封入封かんしてください。
- (4) 1枚の封筒には、1件分の必要書類しか入れることはできません。

4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札

- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (10) 入札に関する条件に違反した入札

5 落札者の決定

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

6 その他

履行開始年度予算の成立前に契約事務を行う場合は、本調達に係る予算が議決され、その予算執行が可能となることにより、効力を生じます。

従って、西はりま消防組合議会及び西はりま消防組合構成市町議会（相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町）において当初予算が否決された場合は、契約を締結しないこととなります。また、契約を締結しない場合、それまでに要した費用は、入札参加者の負担とする。

以上の事項を了承のうえ入札に参加してください。

デジタル複合機入札仕様書

1 契約件名

デジタル複合機賃貸借

2 契約形態

賃貸借契約（1枚当たりのプリント単価契約を締結する。）

3 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（西はりま消防組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成25年条例第30号）に規定する5年間の長期継続契約とする。）

4 運用開始

令和5年4月1日（土）

5 調達機器、調達機器複写速度、調達台数

調達機器	調達機器複写速度 (A4サイズ/分)	調達台数
デジタル複合機	モノクロ・カラー印刷 55枚以上	2台
デジタル複合機	モノクロ・カラー印刷 45枚以上	4台
デジタル複合機	モノクロ・カラー印刷 25枚以上	7台
デジタル複合機	モノクロ印刷 25枚以上	1台

※調達機器の設置施設名称等は別紙参照のこと。

6 調達機器仕様について

(1) 基本機能について

ア 調達機器の複合機能は、コピー、プリント、スキャン、ファックスの機能を有すること。

イ 自動両面原稿送り装置（両面原稿を同時読込み可能をいう。）、両面出力装置（1パス両面読取り機能をいう。）を有すること。

ウ 電子ソート機能及びオフセット排出機能を有すること。

エ 給紙トレイは、4段給紙トレイ（各段500枚以上を収納のこと）と手差トレイを有すること。

オ 一般電源で作動し、別途電源工事等は不要とすること。

カ 設置機器の占有寸法は、概ね、幅1,140mm×奥行790mm以内とすること。（当該寸

法は手差しトレイを最大限に伸ばした状態をいう。)

キ 本体内蔵 HDD/SSD の蓄積データを消去及び暗号化できる機能を有すること。

ク 古紙配合率 70%以上の再生紙及び古紙配合率 70%以上の裏面再利用紙の使用に対応可能であること。

ケ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（略称：グリーン購入法）に適合していること。

コ エコマーク基準、国際エネルギースター基準に適合していること。

サ 新造機とすること。（リース戻入機、レンタルバック機、買取り機引き上げ等の再整備機は不可とする。）

シ キヤノン社、富士フィルムビジネスイノベーション社、リコー社、シャープ社以外のメーカー機器は不可とするもの。

(2) コピー機能について

ア 連続複写スピード（A4 ヨコ）、カラー、モノクロ別対象機種は別紙「調達先一覧」を参照すること。

イ 複写サイズは A3 から A5 までに対応すること。

ウ 読み取り解像度 600dpi×600dpi 以上、書き込み解像度 1,200dpi×1,200dpi 以上とすること。

エ ページ番号付けコピーの機能を有すること。

オ A3、A4、B4 サイズの相互間で拡大縮小のコピー機能を有すること。

カ 片面に複数枚の原稿をまとめて複写（2枚、4枚、8枚）する集約コピー機能を有すること。

キ ズーム機能（25%から 400%のズーム機能及び 1 パーセント刻みのズーム機能）を有すること。

(3) プリント機能について

ア カラー、モノクロ別対象機種は別紙「調達先一覧」を参照すること。

イ プリントサイズは A3 から A5 までとし、官製はがきや封筒用紙にも対応すること。

ウ インターフェイスは Ethernet1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T/USB2.0 以上とすること。

エ 対応プロトコルは TCP/IP とすること。

オ 対応 OS は Windows 8.1 以降のすべて、Windows Server 2012 以降に対応すること。

カ 放置プリント及びセキュリティ対策のため、認証プリント機能を有すること。

キ ネットワークに対応するプリント機能を有すること。

ク 2つのネットワークからの双方向通信可能なプリント環境が提供でき、2つのポート間には接続が無いこと。

(4) スキャン機能について

- ア カラーレスキナー機能を有すること。
- イ 読み込み原稿サイズは、A3 サイズから A5 サイズとすること。
- ウ スキナー読取解像度は最大 600dpi であり、必要に応じて低解像度に切替え可能であること。
- エ 対応フォーマットは PDF、JPEG、TIFF とすること。
- オ ボックス保存、PC 保存、メール送信機能を有すること。
- カ ボックス保存は、スキャンファイルを一時的に保存する連番付きボックスを職員単位で複数登録可能であること。また、作成した各ボックスには任意の名称登録、任意のパスワード登録が可能であること。

(5) ファックス機能について

- ア 最大送受信原稿サイズは A3 サイズとすること。
- イ 走査線密度は G3 で 400dpi×400dpi 以上を搭載すること。
- ウ 短縮登録、グループ登録及びワンタッチ登録が可能な機能を有すること。
- エ 誤送信抑制（相手先再入力や登録先以外送信禁止）機能を有すること。
- オ 適用回線は、一般回線（G3）、PBX を使用すること。

7 保守及び消耗品の取り扱いについて

- (1) 出力品質や消耗品供給に関して、常に正常動作するように維持管理を行うこと。
- (2) 用紙を除く機械消耗品（トナーカートリッジ、ドラム、トナー回収ボックス）は契約単価に含むこと。
- (3) 保守費用（出張点検修理、修理交換部品）は契約単価に含むこと。
- (4) 使用済みトナーカートリッジ等不要品は回収すること。
- (5) 機器障害の監視、機器消耗品の管理及び毎月のメーターカウント集計が、西はりま消防組合側と落札者側とで、インターネット回線等で通信できるシステムを有すること。
- (6) 用紙を除く機械消耗品について、契約期間中は速やかに供給できる体制を維持すること。
- (7) 機器に障害が発生した場合には、原則として障害連絡を受けた日において早期機能回復を図ること。（土・日曜日・祭日・年末年始は除く。）ただし、風水雪災害、道路事情、その他諸般の事情により当日の出張到着が困難な場合は、この旨を西はりま消防組合職員に事前連絡し了承を得る体制をとること。

8 その他

- (1) 本件調達機器がネットワークシステム上の共用資源として利用できるよう、必要な

環境設定を行うこと。なお、この仕様書に記載がなくとも、西はりま消防組合が本件調達機器を利用するに当たり当然に実施すべきと判断される作業等については、契約者が適切に行うこと。

- (2) 複合機の動作不良等による不完全な印刷（ミス印刷）や、保守作業時において保守担当者が行った印刷（テスト印刷）はメーターカウントをしないこと。
- (3) 保守連絡先や紙詰まり等の軽微な障害への対処方法の情報を記載した掲示物を、調達機器に貼付すること。
- (4) 機器設置及び現地設置調整に伴う費用は応札金額に含まれるものとする。なお、2階以上を設置場所とする施設は8か所（西はりま消防本部、相生消防署、たつの消防署、宍粟消防署、太子消防署、たつの消防署新宮分署、たつの消防署光都分署、宍粟消防署一宮分署）であり、これらのうち、西はりま消防本部を除く7か所にはエレベーターが設置されていないことに留意すること。
- (5) 庁内ネットワーク接続時は、電算担当課である消防本部総務課の指示により実施すること。
- (6) ネットワーク接続に必要なLANケーブルは、西はりま消防組合が用意する。
- (7) 西はりま消防組合の求めによる組合職員への操作方法の説明は、契約者が行うこと。なお、当該説明に要する費用は契約者が負担すること。
- (8) 契約満了時の複合機搬出は、契約者の負担において行うこと。また、複合機に登録しているすべてデータは削除すること。
- (9) 保守業務等の際に知り得た業務上の秘密は、外部に漏らすなど他の目的では使用しないこと。契約期間満了後も同様とすること。
- (10) 本件入札に係る契約は、西はりま消防組合と落札業者との間でのみ締結することとする。
- (11) 本件調達機器の設置にあたり、疑義がある場合は西はりま消防組合の指示を受けること。

調達機器複写速度及び設置施設名称等一覧

カラー複合機（台数13台）

調達機器複写速度 (A4サイズ/分)	複合機能	設置施設名称	設置施設所在地	台数	月間予定利用枚数	
					モノクロ	カラー
モノクロ：55枚以上 カラー：55枚以上	プリント スキャン ファックス	消防本部	たつの市揖保川町 正條 279 番地 1	1	30,000 枚	1,900 枚
		たつの消防署	たつの市龍野町 富永 1005 番地 1	1	14,000 枚	800 枚
モノクロ：45枚以上 カラー：45枚以上	プリント スキャン ファックス	相生消防署	相生市旭 1 丁目 1 番 3 号	1	10,000 枚	750 枚
		宍粟消防署	宍粟市山崎町 船元 34 番地 1	1	12,000 枚	500 枚
		太子消防署	揖保郡太子町 老原 554 番地 1	1	11,000 枚	350 枚
		佐用消防署	佐用郡佐用町 円應寺 233 番地 1	1	8,000 枚	300 枚
モノクロ：25枚以上 カラー：25枚以上	プリント スキャン ファックス	たつの消防署 新宮分署	たつの市新宮町 下野 608 番地 2	1	2,200 枚	100 枚
		たつの消防署 光都分署	赤穂郡上郡町 光都 2 丁目 21 番地 1	1	2,500 枚	300 枚
		たつの消防署 揖保川出張所	たつの市揖保川町 正條 367 番地 1	1	1,800 枚	100 枚
		たつの消防署 御津出張所	たつの市御津町 岩見 1534 番地 1	1	1,500 枚	65 枚
		宍粟消防署 一宮分署	宍粟市一宮町 安積 1331 番地 5	1	1,900 枚	70 枚
		宍粟消防署 波賀出張所	宍粟市波賀町 安賀 557 番地 2	1	1,600 枚	50 枚
		宍粟消防署 千種出張所	宍粟市千種町 岩野辺 2013 番地 2	1	1,300 枚	30 枚

モノクロ複合機（台数1台）

調達機器複写速度 (A4サイズ/分)	複合機能	設置施設名称	設置施設所在地	台数	月間予定利用枚数	
					モノクロ	
モノクロ：25枚以上	プリント スキャン ファックス	消防本部	たつの市揖保川町 正條 279 番地 1	1	3,000 枚	

注1) 月間予定利用枚数は令和4年度実績を基に令和5年度以降の予想枚数です。**補償枚数ではありません。**

注2) 西はりま消防本部、相生消防署、たつの消防署、宍粟消防署、太子消防署、たつの消防署新宮分署、たつの消防署光都分署、宍粟消防署一宮分署の複合機を設置する場所は2階以上であり、西はりま消防本部を除く6施設にはエレベーターがありません。